

町民の皆様へ

政府は、5月25日（月）に東京都を始めとした5都道府県の緊急事態宣言を解除したことにより、47都道府県の全ての地域における緊急事態宣言が解除されました。

愛知県も、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み本日5月26日（火）をもって独自の緊急事態宣言を解除することとなり、感染予防対策を徹底することを前提に日常生活及び経済活動が再開されます。本町においても、5月22日（金）の対策本部会議において、6月1日（月）より公共施設の利用を段階的に再開することを決定したところです。

宣言が解除されても、今までどおりの日常を取り戻すまでには、多くの時間を要すると思われ、見えないウイルスと常に向き合う生活を余儀なくされます。

このような状況下では、依然、生活に不安を抱え、支援を必要としている町民や事業者の方々もおられることと思います。

本町では、第1次補正予算（5月14日成立）の緊急経済対策の4本柱に続く、50項目の施策からなる幸田町の緊急経済対策を取りまとめました。この50項目の対策は町民や事業者の皆様の「暮らし」を守り、「営み」を支援するものであると同時に、今後懸念される「感染拡大」に備えるための内容となっており、6月議会定例会における第2次補正予算の成立後、速やかに各施策を実行してまいります。

これからも気を緩めることなく、感染予防のために町民の皆様一人ひとりが「新しい生活様式」を徹底していただくよう、改めてお願い申し上げます。

令和2年5月26日

幸田町長 成瀬 敦